

## 鈴与通関株式会社 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年6月1日～2026年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度の周知を図る

<対策>

- 制度に関するパンフレットを作成し、社内ポータルサイトに掲示する

目標2：年次有給休暇の計画的な取得の促進のための措置を実施する

<対策>

- 有休取得計画表を作成し、管理職及び職員が部署内で事前に計画し業務に支障をきたさない様配慮し、取得しやすい環境づくりをする
- 管理職は、定期的に有給休暇取得計画と取得実績を確認し、計画的な取得の促進につながるよう職員に声かけを行う
- 社内メールや社内ポータルサイトを活用し、計画的な取得に向けた啓蒙を行う